

令和6年第2回東北町議会定例会会議録

令和6年6月11日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

◎一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

4番、坂本直大議員は、一問一答方式による一般質問です。坂本直大議員の発言を許します。

〔4番 坂本直大君登壇〕

○4番（坂本直大君） 皆様、こんにちは。4番、坂本直大です。岡山議長に通告させていただいた内容に基づきまして質問をさせていただきます。

今回は、再生エネルギーと選挙についてです。いつにも増してエネルギーシフトに、元気に一般質問させていただきたいと思えます。

民間の有識者でつくる人口戦略会議は、4月の24日、2020年から2050年までの30年間で、子供を産む中心世代の20代から30代女性が半数以下に減ることへの推計に基づいて試算した将来消滅の可能性のある自治体の一覧を公表しました。青森県40市町村のうち35市町村が該当し、我が町東北町も該当しており、さらなる人手不足や生活インフラ機能への不安が改めて浮き彫りとなりました。また、6月に入り、今月使用分から7月請求分の電気料金が大幅に値上がりすることになり、食料品をはじめとした様々な物価が上がる中、家計に与えるダメージが増すことは確実な状況となっております。

加速度を増す人口減少と物価高などに対応するべく、政府は今年4月、2023年

度版のエネルギー白書を閣議決定いたしました。エネルギーの大半を輸入に頼る現状から脱却し、再生可能エネルギーや原発など、脱炭素エネルギーへの転換を進める重要性を訴えたことと同時に、脱炭素を掲げた政府戦略GX、グリーントランスフォーメーション、GX推進法が実行段階に入ったことを発表しております。

国内外のこのような状況の中、先月末に青森市のIT企業が積雪発電による先進的な技術開発により、ジャパン・レジリエンス・アワード優良賞、豪雪地域における防災DX、同じく優秀賞を受賞いたしました。積雪発電が来年度の実用化に向けて動き出しております。七戸町では、令和3年末に風力発電8基が商業運転されました。青森県内の風力発電量は、全国でもトップクラスとなっており、確かな実績を積み重ねております。一方で、我が町の再生可能エネルギーに向けた取組状況はいかがでしょうか。

1つ目の質問として、我が町の再生可能エネルギーに向けた取組について、現状どうなっているのか、町の特色を生かしたエネルギー政策について、再エネ推進に向けた組織の設置について質問をいたします。

2つ目として、選挙時のポスター掲示板と投票所について。選挙ポスター掲示板の設置箇所の見直しをする考えはないか、投票所の設置場所の見直しをする考えはないか、投票率向上に向けた取組についてお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、4番、坂本直大議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の東北町の再生可能エネルギーについてお答えをいたします。質問要旨の1点目、これまでの再生可能エネルギー促進に向けた町側の取組についてであります。2011年の東日本大震災以降、エネルギーの在り方については様々な角度から見直す動きが強まり、近年太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーへの注目がますます高くなってきております。

本町では、第2次東北町総合振興計画において、環境保全、エネルギー施策

体系に地球温暖化対策の推進及び再生可能エネルギーの導入の施策を掲げており、公共施設における太陽光発電システムの設置や公用車へのクリーンエネルギー自動車の整備など、再生可能エネルギーの導入に向けた取組を実施してまいりました。

公共施設における太陽光発電システムの設置状況につきましては、東北町民体育館や東北中学校、小川原湖交流センター宝湖館などの施設周辺にソーラーパネルを設置し、発電した電力は施設内で消費する電力として活用しております。

また、環境へ配慮した電気自動車の普及に向け、道の駅おがわら湖では、駐車場に充電設備を整備しており、町では公用車に電気自動車やハイブリッド自動車の増台を検討しており、今後はより一層環境に配慮しながら、再生可能エネルギー促進に向け取り組んでまいりたいと存じます。

次に、質問要旨の2点目、東北町の特色を生かしたエネルギー政策についてであります。再生可能エネルギーの導入については、地域の自然や産業、人々の暮らしなど、地域の特性に合った手法を選ぶ必要があると言われており、太陽光発電については建物やカーポートなどの屋根、また使い道のない空き地などに発電設備を設置しております。本町では、再生利用が困難な荒廃した空き地や雑種地などの土地の利活用の方法としても考えられます。

次に、風力発電については、風車を回すための安定的に吹く風のある地域がよいとされ、海岸沿いや山間部などである程度広い敷地が必要とされるため、本町は立地できる可能性がある環境が存在すると考えられます。また、バイオマス発電については、動植物から生まれた生物資源などを燃料として発電する方法であり、間伐材やもみ殻、家畜の排せつ物などを利用しているケースが多いため、農林水産業や畜産業などが盛んな本町では、生物資源の確保には適している地域だと考えられます。ただし、これらの再生可能エネルギーの導入については、地域住民の理解が必要であり、また自然環境や景観、地域住民への配慮や安全性等を考慮し、地域と共生する再生可能エネルギーの導入に向けた取組が必要不可欠だと認識しております。

次に、質問要旨の3点目、再生エネルギー推進に向けた組織の設置についてであります。町には公共施設及び公共事業に対するエネルギー施策の導入等

について検討を行う新エネルギー導入促進検討委員会がありますが、委員が町の職員のみで構成されているため、再生可能エネルギー関連情報の収集や事業者等との情報共有が図られにくいことから、本年県の環境エネルギー部、エネルギー開発振興課が事務局で活動している青森県再生エネルギー産業ネットワーク会議に加入し、本会議の構成会員である民間の様々な事業者や団体等との連携を図りながら、産学官で再生可能エネルギーの効果的、効率的な利用を促進するためのネットワークを構築したいと考えております。

質問事項の2、選挙時のポスター掲示板と投票所については、選挙管理委員会に関する質問でございますので、選挙管理委員会委員長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（岡山粕男君） 選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 乙崎一男君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） 改めまして、皆さん、こんにちは。それでは、早速質問事項の2の選挙時のポスター掲示板と投票所についてお答えいたします。

質問要旨の1点目、選挙ポスター掲示板の設置箇所の見直しをする考えはないかについてでございますが、ポスター掲示場の設置については、公職選挙法並びに公職選挙法施行令の規定により、設置箇所数が定められております。

この法令によるポスター掲示場の設置箇所数につきましては、1投票区につきおおむね5か所以上10か所以内と定められており、町選挙管理委員会ではこの規定に基づいて掲示場を設置しております。

現在当町のポスター掲示場の設置箇所数につきましては、町全体の設置箇所数では172か所となっております、1投票区当たりの平均では約7.5か所の設置となっております。また、設置場所につきましては、有権者の目にとまりやすい場所を選定して設置しているところでございます。

選挙管理委員会といたしましては、法令等に基づいた適正な設置箇所数、設置場所であると認識しており、現在のところ見直しする考えはございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問要旨の2点目、投票所の設置場所の見直しをする考えはないかに

ついてであります。当町では現在23か所の投票所を設置しております。令和6年3月1日現在で、町選挙人名簿に登録されている有権者数は1万4,050人となっており、人口減少による有権者数も年々減少してきております。町全体の有権者数を1投票区当たりで平均しますと610人の有権者数となりますが、最も少ない投票区の有権者数は100人未満の投票区も出てきている状況であります。

そのような中で、選挙管理委員会といたしましては、投票区の区域の見直しを行い、現行の投票所の統合や再編、また投票所となる施設の見直しを検討する時期になっていることから、現在見直し作業を進めているところでございます。

なお、投票所の統合や再編、また投票所となる施設の見直しを検討する際には、高齢者等で投票所まで移動する交通手段の確保が難しい方などに考慮してまいりたいと考えております。

次に、質問要旨の3点目、投票率の向上に向けた取組についてであります。現在選挙管理委員会で実施している投票率の向上に向けた取組といたしましては、町広報紙及びホームページへの掲載、それから防災無線放送、防災メールの発信により、選挙の周知や投票の呼びかけを実施しております。

また、明るい選挙推進協議会の取組として、今年度は町内の小中学生を対象に、模擬投票を含む選挙出前講座を行うこととしており、未来を担う子供たちに選挙や政治に対する意識を高めてもらうための取組を行うこととしております。また、町の成人式において、新成人に対して選挙啓発のためのパンフレットを配付して啓発活動を引き続き行うこととしております。

選挙管理委員会としては、このような取組を継続して実施することにより、町民一人一人が政治や選挙に関心を持ち、主催者としての自覚を持っていただけるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、有権者の方々には、期日前投票制度が浸透してきましたが、投票日の当日に投票ができないの方々に対し、期日前投票の呼びかけをさらに強化し、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。

○4番（坂本直大君） 再質問になります。

まずは、久しぶりの一般質問ということで、町長が初日にご挨拶されていまして。町長就任以来3年間務めてまいりましたということで、残りの任期1年切ったということで、私が議員になってから町長が今の町長に就任される前から、私の一般質問ですとかほかの方の一般質問、町長が常にチェックをして、これまでの3年間で私が提言してきた内容を事業化に進んだものもあります。改めて感謝を申し上げて、一般質問、再質問に入らせていただきます。

まずは、これまでの再生可能エネルギー促進に向けた町側の取組ということで、町のほうでは宝湖館のソーラーパネルと公用車のハイブリッド自動車充電設備などの取組の説明をいただきました。今後の町側の再生可能エネルギー促進に向けた取組についてはどのようなお考えがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

一番最初の答弁にもありましたように、やはり東日本大震災以降エネルギーに対する考え方は大きく変わったものと思っておりますし、町も総合振興計画においてやはり再生可能エネルギーに対して重大な関心を持ち取り組みたいというふうな形で思っております。ただ、昨年、一昨年でしょうか、八甲田風力、八甲田山の風力の関係で自治体が反対をしていた形の中で、私どもも名を連ねましたけれども、そういったものであったり、洋上風力、そういったのが国家の安全保障上問題ある部分もあるという専門家の指摘もあったように、いわゆる再生可能エネルギー、もうすばらしいのだという部分に関して一石を投じるような、そういったところもありました。いわゆるそういった部分を私たちも重大な関心を持って検証しながら、我が町にとってどういったものがやはり適しているか。最初の答弁にもあったように、結構風が強い地域もありますし、東北町326.5平方キロメートルということで、大変広い大地ですので、様々なことは考えられると思いますが、やはり一つ一つをつぶさに見てみると、それに問題があるかないかという検証は大変大事なことになってくると思います。そこの地域の方々の意向も酌みながら、また議員の皆さんからもいろいろと指摘される部分は指摘をいただきながら、ともに適地に適切なそういった再生可

能エネルギーを導入していきながら、また町で公用車等のEVの導入であったり電気自動車道の導入というものは、これから導入するに当たっては優先的に進めていけるものであるというふうに考えておりますので、そういったことも含めて、包括的に皆さんといろいろと相談をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。

○4番（坂本直大君） 町長からご答弁、八甲田の風力発電の話、青森市の方々も物すごく反対をして、景観を守らなくてはいけないということで、県のほうでもそういった開発に関してはゾーニング計画ということで今月新聞にも載っております。町長がおっしゃるとおり、そういった景観を守りながら、いろんなところと協調を図りながら進めていただければなと思うのと、あと公用車の話いただきました。ちょっとほかの市町村さんよりは、公用車にゆるキャラを貼っていたりだとか、マグロのステッカーが貼ってあったりだとか、そういう公用車もありますので、うちの町の公用車ちょっと寂しいなといつも思っているのですが、そういった公用車にも町の取組が分かるようなステッカーだとか、そういった取組もお願いしたいなと思っております。開会日に町長が弘大との協定の話もありましたので、連携しながら進めていただきたいと思います。

2つ目、東北町の特色を生かしたエネルギー政策ということで再質になりますが、実際うちの町で稼働している再生可能エネルギー施設としてはどのようなものがありますでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 冒頭にご説明差し上げました太陽光のほかにもいろいろございます。詳細については、担当課長に説明をさせます。

○議長（岡山粕男君） 企画課長。

○企画課長（林 博幸君） お答えいたします。

太陽光発電につきましては、売電収入がある事業者などで固定資産税の償却資産、課税対象者の施設として確認しているものが51か所、あとバイオマス発電につきましては、ゆうき青森農業協同組合さんの施設が1か所ございます。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。

○4番（坂本直大君） 太陽光の事業者さん51か所ということと、あとはバイオマス発電、ゆうき青森さんが取組されているということで、もう少し詳しく発電の、ゆうき青森さんの取組をお聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 企画課長。

○企画課長（林 博幸君） お答えいたします。

ゆうき青森農業協同組合では、洗浄や選別の段階で大量に発生する長芋の残渣の処理に多額の費用がかかっていたことから、他の事業者と共同で長芋の残渣をメタン発酵素に投入して、発生させたガスを利用し発電するバイオガス発電事業に取り組み、この成果を踏まえ、2018年から事業実施に至っていると伺っております。現在発電事業者からプラントを借用し、昨年間で約7万キロワットアワー、一般家庭で約15世帯程度の年間使用する分の発電した電気を電力会社に売電し、長芋の残渣等の廃棄物の処理費用に充当していると伺っております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。

○4番（坂本直大君） 2018年からということで、私も課長からお伺いしないと知らなかった情報でございました。そういった取組に対して、おいらせ農協さんはいかがでしょう。情報があればお願いします。

○議長（岡山粕男君） 企画課長。

○企画課長（林 博幸君） お答えいたします。

十和田おいらせ農業協同組合さんでは、そういう発電事業は現在のところ行っていないというふうに伺っております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。

○4番（坂本直大君） ぜひおいらせ農協さんのほうでもこういった残渣の部分の処理、15世帯分のエネルギーを7万キロワット発電していらっしゃるということで、そういう小さいところからの取組を進めていただきたいなと思います。

3番目です。再生エネルギー推進に向けた組織の設置に向けて。今青森県の再生エネルギー産業ネットワーク会議に加入をされるということで、うちの町

のほうも県のほうのそういった会議に加入して前に進み始めるという前向きなご答弁を頂戴いたしました。そういった加入のほか、我が町として新たに協議会等を設置は予定はないのか、考えを教えてください。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

まず、再生可能エネルギーの導入に当たっては、農山漁村再生可能エネルギー法に基づいて進められるものであります。そういった中で導入をしていくわけですが、現況は例えば国の法令であったり県の指針であったり、また土地を使うものが多いので、農業委員会、これらの認可は必要になるのですが、例えば町で必ず協議会をつくって、そこを経て導入に向けていくというふうな仕組みではないというふうに認識をしております。しかしながら、先ほどの国、県、そして農業委員会等で何らかの問題があったり指摘があった場合、これはもちろん町でしっかり検証していかないと、もう着工してから何らかの問題があって、様々な賠償責任であったり、そういったものになりかねないという部分もございます。

ですので、そういった時と場合において、協議会を構成立ち上げてやって進めていくことということは大事なことになると思います。今後こういった再生可能エネルギーは、ちょっと前に答弁させていただいたように、先ほど議員からもお話があったようにゾーニング法など、様々な法律が今でき整備されていく中では、どのような形になっていくのか、今までのように乱立していくのか、またしっかりした整備された形になっていくのか、その中で協議会がやはり必要な流れになってきたというところの中では、私たちもしっかり協議会を設立をして、地域にとってやっぱりデメリットが大きいということがあってはならないわけですから、そういった部分でしっかりみんなと産官学、検証できるような仕組みを整備してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。

○4番（坂本直大君） 町長から前向きなご答弁いただきましてありがとうございます。議員の中でも、私は温泉の排湯を融雪に使っていたりだとか、あとは

先輩議員で雪室を使って野菜だとかの糖度を甘くするだとか、そういった取組をされている方もいらっしゃいます。町長おっしゃるとおり、いろんな方の意見、農業委員会だとか、そういった法律の問題もありますけれども、いろんな方が入って、エネルギー政策をぜひ前向きに前に進めていただきたいと思います。

それでは、次の選挙のほうの質問の再質になります。現在のポスター掲示板の設置についての状況を頂戴しておりました。適正に設置されているものと理解いたしましたので、今後も設置する場所だとか、有権者の見やすいところ、場所だとか、そういったものを確認しながら設置をしていただきますようお願いしたいと思います。

次に、2点目の投票所の設置場所の見直しに関する件ですが、委員長の答弁の中で、投票所の統合、再編、人数が減っていく中で、そういうのを見直しを図る時期だというご答弁をいただきました。私もそのとおりでと思います。高齢者、交通手段の確保が難しい方などに考慮したいとの答弁がありました。具体的にどのようなことを考えているのか、考えがあれば教えてください。

○議長（岡山粕男君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） お答えいたします。

現段階では、2つの方策を考えております。1つ目としては、期日前投票所の設置が考えられます。これは、廃止となった投票所がある場合には、その廃止となった投票所へ選挙管理委員会が出向きまして、期日前投票所を設置いたしまして、有権者の方々に期日前投票していただくことが考えられます。

2つ目としては、廃止となった投票区の方については、投票日の当日、新たな投票所までの移動を町バスなどを使用して送迎を行うことが考えられます。これは、交通手段の確保が難しい方などが投票所まで足を運べることとなりますので、現段階ではこの2つの方策が考えられております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。

○4番（坂本直大君） ご答弁ありがとうございます。有権者、先ほどの説明で100人にも満たない投票所もあるということですので、投票区、投票所の統合、再編をやっぱり考えるタイミングなのだなという理解をいたしました。廃止と

なる投票所があった場合には、投票所が遠くなる、先ほどのバスの件ですとか、そういったことの準備を進めていただいて、投票に行けないという方がないようをお願いをしたいと思います。

次の質問、再々で、現在の期日前投票所、本庁舎とコミュニティーセンターの2か所となっておりますけれども、道の駅に期日前投票所設置することはできないか。もしも道の駅に設置をしたとすれば、非常に有権者にとって便利になるとは思いますが、ご検討いただけないでしょうか。

- 議長（岡山粕男君） 選挙管理委員会委員長。
- 選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） 選挙の事務局長のほうからお答えしてもよろしいでしょうか。
- 議長（岡山粕男君） はい。
- 選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） では、お願いします。
- 議長（岡山粕男君） 選挙管理委員会事務局長。
- 選挙管理委員会事務局長（蛭名義孝君） お答えいたします。

道の駅、期日前投票所設置できないかということでございます。道の駅、期日前投票所を設置するということについては、施設のまず使用許可が必要になるかと思えます。その施設の使用許可が下りた上で、選挙事務に必要なイントラネットの通信回線を引き込むことができれば可能だと思われれます。そのためには、道の駅の施設の所有者であります株式会社おがわら湖との協議が必要となりますので、その上で使用許可をいただくこと、それから通信回線の引込みが可能かどうか、ちょっと業者に確認してもらう必要が出てきます。投票率の向上にももちろんつながると思えますので、それらのことが可能であれば、前向きに検討させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

- 議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。
- 4番（坂本直大君） 前向きに検討してくださるということですので、次の選挙のときには道の駅で投票ができるという予定でよろしいのでしょうか。

それでは、最後3点目になります。投票率向上に向けた取組ということで再質問させていただきます。答弁では、これまでの取組を継続して実施して、小中学生、新成人を対象とした啓発活動を行うこと、それから当日に投票できない方への期日前投票を呼びかける、そういったことを強化するというご答弁い

いただきました。それらも大切なことではありますけれども、全国的な投票率アップの取組の事例もございますので、例えば道の駅に先ほど期日前投票所というご答弁いただきました。道の駅のほうで割引券を配付するだとか、投票率アップに向けた何か取組に対してお考えありませんでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（乙崎一男君） これも詳細にわたって事務局長のほうから答弁いたしますので、お願いします。

○委員長（和田勇人君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（蛭名義孝君） お答えいたします。

道の駅で期日前投票をした方に割引券の発行とかできないかということでございました。全国的に見ますと、人口の多い市などでは、大型商業施設内に期日前投票所を設置いたしまして、その商業施設側で使用できる割引券をその商業施設で発行しているというところがございます。道の駅での実施ということになりますと、道の駅おがわら湖側で割引券を発行していただけるのかということがまず課題となります。現段階では、道の駅への期日前投票所を設置することができた場合でも、割引券の配付につきましては、道の駅おがわら湖と協議が必要となりますので、現段階ではこちら側としては割引券の発行できる、あるいはできないというお答えをすることはできませんので、ご理解願いたいと思います。貴重なご提案ということで、道の駅で実施することとなった場合には、相手方、道の駅と協議をさせていただきたいなと考えますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。

○4番（坂本直大君） 株式会社おがわら湖、道の駅と協議になるとご答弁いただきました。トップは町長だと思われませんが、町長、いかがでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 坂本議員にお答えをいたします。

本当にいつも斬新な発想をいただき、ありがとうございます。その件に関してですが、やはり様々検討していく中で、道の駅の場合は、私は今町の立場として言わせていただきますと、例えば宝湖館もありますし、隣接している、宝湖館も道の駅も含めた中で、全体の中で検証していきながら、また道の駅の部

分に関するそういった割引券が様々な効果がどれぐらいあるのかというの、道の駅には駅長さんもいらっしゃいますので、いろいろと話し合っ、当然様々なことをやる際には取締役会でご承認もいただかなくてはいけないという手続を経なくてはならない部分がありますが、持ち帰ってこういったお話が議会のほうからあったということはしっかりと報告をさせていただきますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 坂本直大議員。

○4番（坂本直大君） 町長、ご答弁ありがとうございます。取締役会で駅長含めた対策、対応してくださるということですので、恐らく駅長はやると言ってくださると思いますので、そういった投票率向上に向けた割引、いろんな……全国的には、先ほど答弁いただきました、ショッピングセンターで10%割引ですとか、箱根だったら、投票したら安く温泉に入れるとか、そういった取組も全国的にはあるようでございます。ぜひ選挙のときには、そういった町民の機運が高まって、選挙に関心を持ってもらえるように対策をしていただきたいと思います。恐らく私これを言われたのは、若い女性の方から道の駅で投票、あるいは投票率向上というお話を頂戴しておりました。町長からも、支所長からも前向きなご答弁をいただいたので、テレビ見ている方は喜んでいると思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡山粕男君） これで4番、坂本直大議員の一般質問を終わります。